

各位

HACCP認定加速化支援センター
構成員 一般社団法人海洋水産システム協会

産地関係者を対象とした HACCP 関連の **講習会・研修会** のご案内

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当会では、HACCP認定加速化支援センター(代表機関:一般社団法人大日本水産会)の構成員として、農林水産省補助事業「令和5年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち輸出環境整備推進事業(HACCP認定加速化支援事業)」に係る「産地関係者(生産者、荷受業者、仲買業者等)を対象とした講習会・研修会」を行いますので、ご案内申し上げます。

我が国の水産業の成長産業化に向けて、水産物輸出の拡大や販売先のニーズに対応した商品を提供するために、水産物のフードチェーンに対応したHACCPの導入および一般衛生管理の向上に努めていく必要があります。そこで、産地関係者(生産者、荷受業者、仲買業者等)を対象に HACCP や一般衛生管理を中心とした講習会・研修会を行います。

講習会・研修会の開催に係る講師の派遣等に必要な経費(講師旅費、講師手当、会場借料、資料等)は、当センターから定額補助される仕組みになっています。

この講習会を活用して、水産物の品質・衛生管理の向上を図り、安全・安心な水産物の需要拡大を目指していただければ幸いです。



産地の品質・衛生管理講習会の様子

【お問合せ先】 HACCP認定加速化支援センター
構成員 一般社団法人 海洋水産システム協会
研究開発部 担当 岡野、岩田、稲田
〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-15-8
TEL 03-6411-0021 FAX 03-6411-0022
事業紹介 URL <http://www.ichiba-qc.jp/>

(産地講習会)

産地関係者を対象とした HACCP や一般衛生管理に関する「講習会・研修会」に係る募集要領

1. 講習会の開催時期

令和5年5月～令和6年3月まで ※諸般の事情により実施できない場合があることをご了承ください。

2. 講習会の開催場所

現地にて開催 ※WEB 会議形式の開催については応相談

3. 講習会の実施要件

(1)時 間 半日程度

(2)受講対象 産地関係者(漁協、生産者、荷受業者、仲買業者、産地関係団体等)

(3)受講人数 目安として 30～100 名程度/回とします。

※複数地域の合同開催や関係団体と共催も可能です。

(4)講 師 HACCP認定加速化支援センター登録講師を派遣 ※講師については応相談

(5)内容(例) ・産地関係者のHACCPの考え方を取り入れた衛生管理

・産地関係者の一般衛生管理と HACCP

・産地関係者の品質・衛生管理に係る取り組み事例

・対 EU 輸出水産食品に係る産地市場登録

・対 EU 輸出水産食品に係る漁船登録・認定

・産地関係者のための一般衛生管理と HACCP に係る演習

・その他

※内容については応相談

(6)アンケート 受講者には、会場でアンケート調査(1回目)にご協力を頂きます。

(7)フォローアップアンケート調査

受講者には、講習会・研修会終了後 1～2 ヶ月後を目処にフォローアップのアンケート調査(2回目)にご協力頂きます。

※ 講習会・研修会は、HACCP認定加速化支援センターと申請者の共催として実施します。

申請者には、開催の周知、参加者名簿の作成、会場の手配、講演準備(設営、講演機材準備)、アンケートの取りまとめ等の実施に関わるご協力をお願いします。

4.費用負担

講習会開催に係る必要な経費(講師旅費、講師手当、会場借料等)のうち補助対象と認められるものについては、定額の補助が受けられます。ただし、予算がなくなり次第、講習会の申込みを締め切らせていただくことがありますのでご了承ください。

5.講習会のお申込み方法

はじめに、お申込み (<https://pro.form-mailer.jp/fms/6431a56676830>) から受付票(エントリーシート)に必要事項を入力して送信して下さい。当方が受付票を確認後に申請書(講習会)を提出して頂きます。当事業に関するお問い合わせやご相談は、

一般社団法人 海洋水産システム協会(HACCP認定加速化支援センター)

研究開発部 岡野、岩田、稲田 宛 TEL 03-6411-0021 にご連絡下さい。